

八思巴字官印集積

—『隋唐以来官印集存』の湖陽等處武勇義兵百戸印—

吉池孝一

一

羅振玉『隋唐以来官印集存』民国五年(1916年)の三十葉ウラ左に元代パスパ文字官印の背刻拓本と印影が収められている。当該書巻頭の「目録」の記述によると、背刻には「湖陽等處武勇義兵百戸印」「中書禮部造至正十八年三月日」とあるという。拓本写真によると「湖口等處武勇口兵口口」「中書礼口造/至正十八年三月日」と読める。印影は縦6.3cm×横6.3cm。印文は、左行より縦に読み、行は右に向かって進む。篆書体パスパ文字で次のようになり、「湖陽等處武勇義兵百戸印」となる。この読みは照那斯圖1977の印4及び照那斯圖・薛磊(2011)の§528にある。

1行目: γu【湖】-y1(a)η【陽】-dhiη【等】

2行目: č'eu【處】-vu【武】

3行目: yleuη【勇】-ηi【義】-biη【兵】

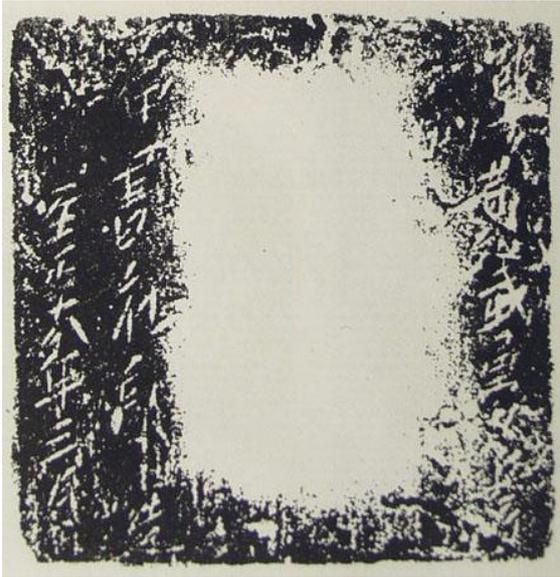
4行目: b(a)y【百】-γu【戸】-y2in【印】<sup>1</sup>

二

『蒙古字韻』巻頭の字母表の中に喩母W<sub>y1</sub>と称されるものと影母W<sub>y2</sub>と称されるものがある。『蒙古字韻』本文中の用法によると喩母は、開口二等疑母、開口三等喩母、開口四等喩母・疑母、合口四等喩母からなり、影母は、開口二等影母、開口四等影母、合口四等影母からなる。この喩母W<sub>y1</sub>と影母W<sub>y2</sub>の区別は『蒙古字韻』にみえるが、それ以外の資料で確認できるのは稀である。本官印では、1行目第2字のy1(a)η【陽】と3行目第1字のyleuη【勇】は喩母字でありパスパ文字の字形も同一であるが、4行目第3字のy2in【印】は影母字であり、前二者とは字形を異にする。これにより、吉池孝一(2011)は、この官印は「喩母と影母を意図的に区別していたとみてよいであろう」としつつも「さらに広く官印の文字を精査する必要があるであろう」とした。印に相当するパスパ文字の字形を、装飾として意図的に変化を付与して記したとも考えられるからである。そうであるならば、音韻の相違に対応する訳ではないということになる。広く官印を調査し音韻としての区別が、傾向として認められるかどうか、精査しなければならない。

<sup>1</sup> ローマ字翻字は吉池(2005)を修正したものである。ローマ字右の漢字は伝統的な36字母。

〈子音〉𑖀 g 見 𑖁 k' 溪 𑖂 k 群 𑖃 η 疑 𑖄 d 端 𑖅 t' 透 𑖆 t 定 𑖇 n 泥 𑖈 l 来 𑖉 b 幫 𑖊 p' 滂 𑖋 p 並 𑖌 m 明 𑖍 f (𑖎 f1 奉 𑖏 f2 非敷。f1, f2の区別がない場合はfとする。1は旧濁音、2は清音。以下数字を用いるものは同様)、𑖐 v 微 E j 照知 𑖑 č' 穿徹 𑖒 č 床澄 𑖓 ŋ 娘 𑖔 š (𑖕 š1 禪 𑖖 š2 審) 𑖗 ž 日 𑖘 j 精 𑖙 c (清 𑖚 c 從 𑖛 s 心 𑖜 z 邪 𑖝 影 𑖞 h (𑖟 h1 匣 𑖠 h2 曉) 𑖡 γ 匣(合) W<sub>y</sub> (W<sub>y1</sub> 喩 W<sub>y2</sub> 影(女)) 𑖣 ' 魚(喩) 𑖤 r 𑖥 q 〈半母音〉 𑖦 ü 𑖧 i 〈母音〉 𑖨 u 𑖩 i 𑖪 é 𑖫 e 𑖬 o とし、母音 a は()を付して補写する。



【参考文献（発行年順）】

羅振玉(1916)『隋唐以来官印集存』民国五年。

照那斯圖(1977)「元八思巴字篆書官印輯存」『文物資料叢刊 I』北京:文物出版社。

邱樹森(2002)『元史辞典』濟南市:山東教育出版社。

照那斯圖・薛磊(2011)『元国書官印彙釋』(中国蒙古学文庫)瀋陽市:遼寧民族出版社。

吉池孝一(2005)「パスパ文字の字母表」,『KOTONOHA』第 37 号,9-10 頁。

吉池孝一(2011)「パスパ文字官印の喩母と幺母について」,『KOTONOHA』第 102 号,8-10 頁。

\*本稿は平成 25 年・平成 27 年度科学研究費助成事業基盤研究(C)課題番号 25370488「遼金元清文字資料の研究—電子データ化を中心として—」の助成による成果の一部である。